

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 プライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市中央区本町3-5-7） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	平成23年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	99,591	92,363	126,681
経常利益	百万円	19,633	29,517	28,696
四半期純利益	百万円	19,700	31,682	
当期純利益	百万円			32,794
四半期包括利益	百万円	19,194	33,543	
包括利益	百万円			29,685
純資産額	百万円	554,687	593,996	565,184
総資産額	百万円	4,831,324	5,032,836	4,918,370
1株当たり四半期純利益金額	円	13.18	21.20	
1株当たり当期純利益金額	円			20.49
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	10.05	16.16	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			16.73
自己資本比率	%	11.5	11.8	11.5

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	平成23年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3.69	6.10

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

（その他事業）

平成23年12月21日を効力発生日とする当行保有の自己株式を用いた株式交換により、ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社の全株式を取得し、当行の連結子会社といたしました。

また、一般社団法人北の丸ホールディングス及び合同会社シェルティーは、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

#### （1）業績の状況

##### 概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響等により依然として厳しい状況のなか、景気回復は緩やかな動きとなりました。また、欧州債務問題等により、海外金融市場においては緊張度の高い状況が続きました。

こうした環境のもと、金融面は、日本銀行による緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬に1.3%台まで上昇したものの、その後は徐々に低下する展開となり、12月末にかけて1%を下回る水準となりました。

また、株式相場、為替相場は、それぞれ12月末にかけて、日経平均株価は8,500円を下回る水準で、ドル円相場は77円台後半で推移しました。

こうした金融経済環境のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結四半期純利益は前年同期比120億円増加（60.8%増）の317億円となり、11四半期連続で黒字を計上いたしました。

連結業務粗利益のうち、資金利益は、342億円と、5四半期ぶりに前年同期を上回る結果となりました。慎重なバランスシート運営の結果、資金運用平均残高は前年同期と比べ減少しましたが、資金粗利鞘は引き続き改善しております。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、当四半期の資金調達利回りは前年同期の0.79%から19bps低下し0.60%となり、資金粗利鞘は前年同期比10bps拡大し1.05%となりました。役務取引等利益は63億円（前年同期比11億円、15.3%減）、特定取引利益は53億円（同21億円、27.8%減）となりました。国債等債券損益は、99億円（同11億円、10.3%減）となりました。国債等債券損益を除くその他業務利益は、組合出資関連の利益の貢献等により、38億円（同32億円増）となりました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめ、人件費、システム関連費、その他経費といった幅広い分野で、全行的なコスト見直しを実施した結果、288億円（前年同期比14億円、4.6%減）となりました。OHRは48.4%となり、中期的な目標水準である50%を下回っております。

以上の結果、連結実質業務純益は307億円（前年同期比2億円、0.8%増）となりました。

与信関連費用は20億円の利益（前年同期は94億円の費用）となりました。これは、海外向け債権を中心に保守的に個別貸倒引当金を積み増す一方、大型の企業倒産が発生しなかったこと、及び従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取っていること等により、貸倒引当金戻入益が生じたことによるものです。当四半期末の貸出金に対する貸倒引当金の比率は3.42%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。法人税等は21億円の利益となりました。

以上の結果、連結四半期純利益は、317億円（前年同期比120億円、60.8%増）となりました。

## 損益の状況（連結）

		平成22年12月期 (億円)	平成23年12月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	606	595	11
資金利益	2	342	342	0
役務取引等利益	3	74	63	11
特定取引利益	4	74	53	21
その他業務利益	5	116	136	20
経費	6	302	288	14
連結実質業務純益	7	304	307	2
不良債権処理額	8	108	13	95
貸出金償却	9	19	10	9
個別貸倒引当金純繰入額	10	88	-	88
一般貸倒引当金等純繰入額	11	4	1	4
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	3	2	5
貸倒引当金戻入益	14		23	23
一般貸倒引当金純繰入額	15		158	158
個別貸倒引当金純繰入額	16		135	135
特定海外債権引当勘定純繰入額	17		-	-
償却債権取立益	18		9	9
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	19		-	-
株式等関係損益	20	3	2	5
持分法による投資損益	21	-	-	-
その他	22	3	33	37
経常利益	23	196	295	99
特別損益	24	4	1	3
うち貸倒引当金戻入益	25	-		-
一般貸倒引当金純繰入額	26	-		-
個別貸倒引当金純繰入額	27	-		-
特定海外債権引当勘定純繰入額	28	-		-
うち償却債権取立益	29	5		5
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	30	9		9
うちその他の特別損益	31	10	1	11
税金等調整前四半期（当期）純利益	32	200	296	96
法人税、住民税及び事業税	33	3	3	0
法人税等調整額	34	1	24	23
少数株主損益	35	1	0	0
四半期（当期）純利益	36	197	317	120
与信関連費用（=8+14+19+25+30）	37	100	10	110
与信関連費用 （償却債権取立益を含む）（=18+29+37）	38	94	20	114

（注）1．連結粗利益 = （資金運用収益 - 資金調達費用） + （役務取引等収益 - 役務取引等費用） +  
（特定取引収益 - 特定取引費用） + （その他業務収益 - その他業務費用）

2．連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

3．一般貸倒引当金純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。

4．貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回った場合、取崩超過額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

5．科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．業務粗利益

・資金利益

資金利益は342億円と、5四半期ぶりに前年同期を上回る結果となりました。慎重なバランスシート運営の結果、資金運用平均残高は前年同期と比べ減少しましたが、資金粗利鞘は引き続き改善しております。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、当期の資金調達利回りは前年同期の0.79%から19bps低下し0.60%となりました。これに伴い、資金粗利鞘は前年同期比10bps拡大し1.05%となり、貸出金利鞘も13bps拡大し1.34%となりました。

資金利益（連結）

	平成22年12月期 (億円)	平成23年12月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	342	342	0
資金運用収益	579	517	63
貸出金利息	436	387	49
有価証券利息配当金	101	97	4
その他受入利息	12	12	0
スワップ受入利息	30	20	10
資金調達費用	238	175	63
預金・譲渡性預金利息	174	136	38
債券利息	34	20	14
借入金利息	4	3	1
その他支払利息	16	7	9
スワップ支払利息	10	8	2

資金利鞘（連結）

	平成22年12月期 (%)	平成23年12月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.74	1.65	0.09
貸出金利回り	2.00	1.94	0.06
有価証券利回り	1.08	1.01	0.07
資金調達利回り	0.79	0.60	0.19
資金粗利鞘	0.95	1.05	0.10
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.21	1.34	0.13

・ 役務取引等利益

役務取引等利益は63億円（前年同期比11億円、15.3%減）となりました。マス・アフルエント層向け運用商品の販売は好調に推移しております。

役務取引等利益（連結）

	平成22年12月期 （億円）	平成23年12月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	74	63	11
役務取引等収益	81	68	12
貸出業務等	55	45	10
証券業務・代理業務	16	16	0
その他の受入手数料	10	8	3
役務取引等費用	6	5	1

内、投信・年金関連手数料	10	15	5
--------------	----	----	---

・ 特定取引利益

特定取引利益は53億円（前年同期比21億円、27.8%減）となりました。マーケット環境の変化等から、デリバティブ内蔵商品の販売による収益が減少したことが主な要因です。

特定取引利益（連結）

	平成22年12月期 （億円）	平成23年12月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	74	53	21
うち特定金融派生商品利益	69	42	27
その他	5	11	6

・ 国債等債券損益

国債等債券損益は、99億円（前年同期比11億円、10.3%減）となりました。

国債等債券損益（連結）

	平成22年12月期 （億円）	平成23年12月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	110	99	11
日本国債	65	38	26
外国国債及びモーゲージ債	48	89	42
その他	2	29	27
うちCDO	2	0	2
うちヘッジファンド（その他目的）	25	6	19
その他	25	34	9



・国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、組合出資関連の利益の増加等により、38億円（前年同期比32億円増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成22年12月期 （億円）	平成23年12月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	6	38	32
外国為替売買損益	41	19	22
金融派生商品損益	4	1	5
組合出資損益	16	23	7
不動産関連	2	16	14
不良債権関連	16	12	4
その他（ベンチャー他）	2	5	3
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	22	16	6
債券費	0	0	0
その他	5	18	13

ロ．経費

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめ、人件費、システム関連費、その他経費といった幅広い分野で、全行的なコスト見直しを実施した結果、288億円（前年同期比14億円、4.6%減）となりました。なお、OHRは48.4%となり、中期的な目標水準である50%を下回っております。

経費（連結）

	平成22年12月期 （億円）	平成23年12月期 （億円）	比較 （億円）
経費	302	288	14
人件費	145	139	7
物件費	143	135	8
税金	14	14	0

ハ．与信関連費用

与信関連費用は20億円の利益（前年同期は94億円の費用）となりました。これは、海外向け債権を中心に保守的に個別貸倒引当金を積み増す一方、大型の企業倒産が発生しなかったこと、及び従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取っていること等から貸倒引当金戻入益が生じたことによるものです。当四半期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は3.42%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成22年12月期 （億円）	平成23年12月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計（償却債権取立益を含む）	94	20	114
貸出金償却	19	10	9
債権売却損等	3	2	5
個別貸倒引当金	88	135	47
一般貸倒引当金	4	158	162
オフバランス取引信用リスク引当金	9	1	9
償却債権取立益	5	9	4

## 二．法人税等

当期は、来年度施行の税制改正に伴う繰延税金資産へのマイナスの影響が約25億円ございましたが、将来の収益見通しを踏まえ、税効果の算定を行った結果、法人税等は21億円の利益となりました。なお、上記のマイナスの影響約25億円は、平成23年3月末における繰延税金資産をもとに影響額を算出したものであります。平成23年12月末現在において算定した影響額等については、「第4 経理の状況」中の「追加情報」に記載しております。

### 法人税等（連結）

	平成22年12月期 (億円)	平成23年12月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等計	2	21	23

## ホ．セグメント利益（損失）

当行グループでは、報告セグメントを、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5つとしております。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が23億円の利益、「事業法人営業グループ」が28億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が106億円の利益、「金融法人営業グループ」が8億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が149億円の利益となりました。

前第3四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が19億円の利益、「事業法人営業グループ」が26億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が142億円の利益、「金融法人営業グループ」が6億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が141億円の利益でした。

## 財政状態の分析

当四半期末の連結総資産は5兆328億円（前期末比1,145億円、2.3%増）となりました。貸出金は、前期末比僅かに減少し2兆6,667億円（629億円、2.3%減）となりました。海外向けローンは前期末比873億円減少（20.6%減）しましたが、国内向け貸出は244億円増加（1.1%増）いたしました。有価証券は1兆2,047億円（1,310億円、9.8%減）となりました。

負債サイドは、預金・譲渡性預金が合計で前期末比157億円増加（0.5%増）、社債が償還により912億円減少いたしました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆1,744億円（前期末比1,374億円、5.9%減）、コア調達に占める個人のお客さまからの調達比率は68.1%と引き続き高い水準を維持しております。これらの結果、負債合計は4兆4,388億円（同857億円、2.0%増）となりました。

純資産は、5,940億円（前期末比288億円、5.1%増）となりました。一株当たり純資産額は276.60円（前期末256.27円）となりました。

## 主要勘定残高（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年12月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	49,184	50,328	1,145
貸出金	27,296	26,667	629
有価証券	13,357	12,047	1,310
現金預け金	2,720	2,441	278
その他	5,812	9,173	3,361
負債の部	43,532	44,388	857
預金	27,774	27,394	380
譲渡性預金	1,549	2,086	537
債券	2,647	2,443	204
社債	912	-	912
その他	10,649	12,465	1,816
純資産の部	5,652	5,940	288
資本金	4,198	4,198	-
資本剰余金	333	336	2
利益剰余金	1,324	1,589	265
その他の包括利益累計額合計	54	36	18
その他	149	147	2
負債及び純資産の部	49,184	50,328	1,145

## イ．調達（預金及び債券等残高）

個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆1,744億円（前期末比1,374億円、5.9%減）、コア調達に占める個人のお客さまからの調達比率は68.1%と引き続き高い水準を維持しております。

また、当四半期末の手元流動性の残高は約6,000億円となり、引き続き潤沢な流動性を維持しております。

## 調達（預金及び債券等残高）（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年12月末 （億円）	比較 （億円）
個人	23,118	21,744	1,374
事業法人等	4,238	4,472	235
金融法人（債券等）	3,333	2,296	1,037
金融法人（預金等）	2,194	3,411	1,217
計	32,883	31,924	959

ロ．貸出金

貸出金は、前期末比僅かに減少し2兆6,667億円（629億円、2.3%減）となりました。海外向けローンは前期末比873億円減少（20.6%減）しましたが、国内向け貸出は244億円増加（1.1%増）いたしました。引き続き、ミドルマーケット業務に注力しており、新規貸出先数の増加等の成果が現れています。

国内向け貸出は、製造業が前期末比374億円（15.4%）、金融・保険業が同418億円（10.7%）、その他サービス業が同163億円（10.4%）それぞれ増加する一方、情報通信業が前期末比215億円（32.3%）、物品賃貸業が同215億円（24.9%）減少しております。

なお、不動産業向けは210億円減少となり、ノンリコースローンも36億円の減少となりました。

貸出金（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年12月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	27,296	26,667	629

ハ．有価証券

当四半期末の有価証券残高は、前期末比1,310億円（9.8%）減少しました。国債が前期末比845億円（12.5%）、第二線流動性準備として保有するマネーマーケット投資信託が298億円（30.0%）減少しております。

当四半期末の評価損益は、87億円の評価益となりました。評価益の内訳は、日本国債が64億円、外国債券が30億円となっております。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成23年3月末 （億円）	平成23年12月末 （億円）	比較 （億円）	平成23年3月末 （億円）	平成23年12月末 （億円）	比較 （億円）
国債	6,771	5,926	845	57	64	7
地方債	103	120	17	0	1	1
社債	752	783	31	1	4	5
株式	267	265	2	2	3	1
外国債券	3,404	3,305	98	38	30	68
その他	2,061	1,648	413	28	9	37
ヘッジファンド	146	108	38	25	17	8
ETF （日本株リンク）	25	21	4	0	3	4
組合・LP出資	681	592	89	3	0	3
REIT	93	120	27	7	18	25
その他	1,115	807	309	7	4	3
うち投資信託	995	697	298	5	3	2
有価証券計	13,357	12,047	1,310	44	87	43

（注1）当四半期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

（注2）平成22年3月末より「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成23年12月末現在：連結貸借対照表計上額139億円、評価損益 3億円）、これらの金額については上記の表には含めていません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

組合・LP出資の残高は、償還等により前期末比89億円（13.1%）減少いたしました。また、ヘッジファンドは、前期末比38億円（26.2%）減少いたしました。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年12月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	681	592	89
不動産関連	143	123	20
不良債権関連	306	269	37
その他	232	200	32
ヘッジファンド	146	108	38

ホ．金融再生法開示債権

世界的な金融経済環境の不安定さが継続する中、海外向けを中心とする貸出債権の債務者格付をより厳格に見直した結果、金融再生法開示債権は1,305億円、開示債権比率は4.79%となりました。なお、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取っていたことから、与信関連費用への影響は軽微であります。開示債権の当四半期末の保全率は89.0%と引き続き高水準を維持しており、また貸出金全体に対する貸倒引当金の比率も3.42%と邦銀最高水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年12月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	119	74	46
危険債権	804	950	147
要管理債権	352	281	71
開示債権合計	1,275	1,305	30
正常債権	26,443	25,916	528
総与信計	27,718	27,220	498
開示債権比率（%）	4.59	4.79	0.20

（2）対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、317億円と前年同期の実績を120億円、61%上回る結果となりました。これは、慎重なバランスシート運営を継続する中、資金利益が堅調に推移する等、基礎収益が引き続き順調に推移したことに加え、厳格なコスト管理を行ってきた結果と考えております。

当行は強固な資本、潤沢な流動性、健全な資産を保持しておりますが、引き続き厳格なりスク管理に努め、中核ビジネスに注力しつつ持続可能な収益基盤を強化し、企業価値の向上に努めて参ります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は337億29百万円、役務取引等収支は63億10百万円、特定取引収支は53億32百万円、その他業務収支は125億30百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は5億35百万円、役務取引等収支は16百万円、その他業務収支は11億16百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は341億88百万円、役務取引等収支は63億6百万円、特定取引収支は53億32百万円、その他業務収支は136億47百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	33,762	611	222	34,150
	当第3四半期連結累計期間	33,729	535	75	34,188
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	57,572	6,131	5,781	57,923
	当第3四半期連結累計期間	51,207	4,000	3,542	51,665
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	23,810	5,520	5,558	23,772
	当第3四半期連結累計期間	17,478	3,465	3,466	17,477
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,568	91	30	7,446
	当第3四半期連結累計期間	6,310	16	20	6,306
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,458	320	699	8,079
	当第3四半期連結累計期間	7,196	282	645	6,833
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	889	412	668	632
	当第3四半期連結累計期間	885	266	624	527
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	7,389	-	-	7,389
	当第3四半期連結累計期間	5,332	-	-	5,332
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	7,389	-	-	7,389
	当第3四半期連結累計期間	5,332	-	-	5,332
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	11,363	59	207	11,630
	当第3四半期連結累計期間	12,530	1,116	-	13,647
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	26,267	449	2,990	23,727
	当第3四半期連結累計期間	22,137	2,706	2,670	22,172
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	14,904	389	3,197	12,096
	当第3四半期連結累計期間	9,606	1,589	2,670	8,525

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額( )」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆2,070億円、利息は512億円、利回りは1.61%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,558億円、利息は175億円、利回りは0.60%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,775億円、利息は40億円、利回りは1.91%となり、資金調達勘定平均残高は1,677億円、利息は35億円、利回りは2.74%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆1,536億円、利息は517億円、利回りは1.65%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,476億円、利息は175億円、利回りは0.60%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	4,455,869	57,572	1.71
	当第3四半期連結累計期間	4,207,024	51,207	1.61
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	44,178	75	0.22
	当第3四半期連結累計期間	45,954	59	0.17
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	93,200	78	0.11
	当第3四半期連結累計期間	73,282	65	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	55,531	50	0.12
	当第3四半期連結累計期間	42,663	36	0.11
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,295,637	10,380	1.06
	当第3四半期連結累計期間	1,316,978	9,668	0.97
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	2,886,852	42,987	1.97
	当第3四半期連結累計期間	2,654,781	38,293	1.91
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	3,980,465	23,781	0.79
	当第3四半期連結累計期間	3,855,831	17,455	0.60
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,875,797	17,225	0.79
	当第3四半期連結累計期間	2,728,707	13,384	0.65
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	138,519	164	0.15
	当第3四半期連結累計期間	208,074	216	0.13
うち債券	前第3四半期連結累計期間	380,845	3,449	1.20
	当第3四半期連結累計期間	262,208	2,036	1.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	102,640	128	0.16
	当第3四半期連結累計期間	110,288	126	0.15
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	5,933	12	0.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	127,118	258	0.26
	当第3四半期連結累計期間	309,466	449	0.19
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	269,317	360	0.17
	当第3四半期連結累計期間	229,207	290	0.16
うち社債	前第3四半期連結累計期間	91,192	1,139	1.65
	当第3四半期連結累計期間	6,964	93	1.77

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	368,436	6,131	2.20
	当第3四半期連結累計期間	277,486	4,000	1.91
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	10,964	18	0.21
	当第3四半期連結累計期間	9,215	15	0.22
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	108,628	-	-
	当第3四半期連結累計期間	113,893	91	0.10
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	248,842	6,113	3.26
	当第3四半期連結累計期間	154,377	3,891	3.34
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	252,490	5,520	2.90
	当第3四半期連結累計期間	167,734	3,465	2.74
うち預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	252,490	5,520	2.90
	当第3四半期連結累計期間	167,734	3,465	2.74
うち社債	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。



## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	4,824,306	420,919	4,403,386	63,704	5,781	57,923	1.74
	当第3四半期連結累計期間	4,484,510	330,876	4,153,634	55,208	3,542	51,665	1.65
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	55,142	7,211	47,930	93	1	92	0.25
	当第3四半期連結累計期間	55,169	5,633	49,535	74	0	74	0.19
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	93,200	-	93,200	78	-	78	0.11
	当第3四半期連結累計期間	73,282	-	73,282	65	-	65	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	55,531	-	55,531	50	-	50	0.12
	当第3四半期連結累計期間	42,663	-	42,663	36	-	36	0.11
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,404,266	161,415	1,242,850	10,380	255	10,125	1.08
	当第3四半期連結累計期間	1,430,872	159,512	1,271,359	9,759	75	9,684	1.01
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	3,135,695	252,292	2,883,403	49,100	5,524	43,576	2.00
	当第3四半期連結累計期間	2,809,159	165,730	2,643,428	42,185	3,465	38,719	1.94
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	4,232,956	262,260	3,970,695	29,301	5,558	23,743	0.79
	当第3四半期連結累計期間	4,023,566	175,997	3,847,569	20,920	3,466	17,454	0.60
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,875,797	9,267	2,866,530	17,225	1	17,224	0.79
	当第3四半期連結累計期間	2,728,707	8,224	2,720,483	13,384	0	13,384	0.65
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	138,519	-	138,519	164	-	164	0.15
	当第3四半期連結累計期間	208,074	-	208,074	216	-	216	0.13
うち債券	前第3四半期連結累計期間	380,845	-	380,845	3,449	-	3,449	1.20
	当第3四半期連結累計期間	262,208	-	262,208	2,036	-	2,036	1.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	102,640	-	102,640	128	-	128	0.16
	当第3四半期連結累計期間	110,288	-	110,288	126	-	126	0.15
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	5,933	-	5,933	12	-	12	0.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	127,118	-	127,118	258	-	258	0.26
	当第3四半期連結累計期間	309,466	-	309,466	449	-	449	0.19
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	521,807	252,993	268,814	5,881	5,524	356	0.17
	当第3四半期連結累計期間	396,942	167,772	229,170	3,756	3,465	290	0.16
うち社債	前第3四半期連結累計期間	91,192	-	91,192	1,139	-	1,139	1.65
	当第3四半期連結累計期間	6,964	-	6,964	93	-	93	1.77

(注) 1. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間は、役務取引等収益は68億33百万円、役務取引等費用は5億27百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,458	320	699	8,079
	当第3四半期連結累計期間	7,196	282	645	6,833
うち預金・債券・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	5,307	320	145	5,482
	当第3四半期連結累計期間	4,242	282	61	4,463
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	172	-	1	171
	当第3四半期連結累計期間	162	-	1	161
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	859	-	0	858
	当第3四半期連結累計期間	684	-	-	684
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,205	-	513	692
	当第3四半期連結累計期間	1,399	-	507	891
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	5	-	0	5
	当第3四半期連結累計期間	4	-	0	4
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	110	-	-	110
	当第3四半期連結累計期間	101	-	-	101
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	889	412	668	632
	当第3四半期連結累計期間	885	266	624	527
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	96	-	-	96
	当第3四半期連結累計期間	94	-	-	94

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第3四半期連結累計期間は、特定取引収益は53億32百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	7,389	-	-	7,389
	当第3四半期連結累計期間	5,332	-	-	5,332
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	339	-	-	339
	当第3四半期連結累計期間	598	-	-	598
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	165	-	-	165
	当第3四半期連結累計期間	526	-	-	526
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	6,884	-	-	6,884
	当第3四半期連結累計期間	4,208	-	-	4,208
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

平成23年12月31日は、特定取引資産は5,831億円、特定取引負債は3,065億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	平成22年12月31日	339,010	-	-	339,010
	平成23年12月31日	583,137	-	-	583,137
うち商品有価証券	平成22年12月31日	1,109	-	-	1,109
	平成23年12月31日	1,212	-	-	1,212
うち商品有価証券派 生商品	平成22年12月31日	-	-	-	-
	平成23年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証 券	平成22年12月31日	-	-	-	-
	平成23年12月31日	235,955	-	-	235,955
うち特定取引有価証 券派生商品	平成22年12月31日	192	-	-	192
	平成23年12月31日	12	-	-	12
うち特定金融派生商 品	平成22年12月31日	337,708	-	-	337,708
	平成23年12月31日	345,957	-	-	345,957
うちその他の特定取 引資産	平成22年12月31日	-	-	-	-
	平成23年12月31日	-	-	-	-
特定取引負債	平成22年12月31日	267,021	-	-	267,021
	平成23年12月31日	306,477	-	-	306,477
うち売付商品債券	平成22年12月31日	-	-	-	-
	平成23年12月31日	-	-	-	-
うち商品有価証券派 生商品	平成22年12月31日	-	-	-	-
	平成23年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引売付債 券	平成22年12月31日	-	-	-	-
	平成23年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証 券派生商品	平成22年12月31日	2	-	-	2
	平成23年12月31日	630	-	-	630
うち特定金融派生商 品	平成22年12月31日	267,019	-	-	267,019
	平成23年12月31日	305,847	-	-	305,847
うちその他の特定取 引負債	平成22年12月31日	-	-	-	-
	平成23年12月31日	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成22年12月31日	2,822,695	-	10,091	2,812,603
	平成23年12月31日	2,746,971	-	7,568	2,739,403
うち流動性預金	平成22年12月31日	321,199	-	10,024	311,174
	平成23年12月31日	330,770	-	7,060	323,710
うち定期性預金	平成22年12月31日	2,480,560	-	-	2,480,560
	平成23年12月31日	2,403,036	-	-	2,403,036
うちその他	平成22年12月31日	20,935	-	66	20,869
	平成23年12月31日	13,163	-	507	12,656
譲渡性預金	平成22年12月31日	125,270	-	-	125,270
	平成23年12月31日	208,644	-	-	208,644
総合計	平成22年12月31日	2,947,965	-	10,091	2,937,873
	平成23年12月31日	2,955,615	-	7,568	2,948,047

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。  
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金  
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	平成22年12月31日	280,821	-	-	280,821
	平成23年12月31日	244,306	-	-	244,306
うちあおぞら債券	平成22年12月31日	265,917	-	-	265,917
	平成23年12月31日	236,383	-	-	236,383
うち割引あおぞら債券	平成22年12月31日	14,903	-	-	14,903
	平成23年12月31日	7,922	-	-	7,922

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年12月31日		平成23年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,464,292	100.00	2,537,763	100.00
製造業	229,692	9.32	280,969	11.07
農林水産業	3,899	0.16	3,610	0.14
鉱業・砕石業・砂利採取業	3,892	0.16	3,254	0.13
建設業	38,337	1.56	45,278	1.78
電気・ガス・熱供給・水道業	10,404	0.42	6,577	0.26
情報通信業	68,860	2.79	44,939	1.77
運輸業・郵便業	160,442	6.51	159,670	6.29
卸売業・小売業	146,364	5.94	120,407	4.74
金融業・保険業	346,008	14.04	430,545	16.97
不動産業	890,645	36.14	872,665	34.39
物品賃貸業	91,513	3.71	64,939	2.56
その他サービス業	148,986	6.05	172,828	6.81
地方公共団体	78,282	3.18	65,897	2.60
その他	246,961	10.02	266,180	10.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	198,191	100.00	128,946	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	198,191	100.00	128,946	100.00
合計	2,662,483		2,666,710	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

( 8 ) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	平成22年12月31日	822,606	-	-	822,606
	平成23年12月31日	592,598	-	-	592,598
地方債	平成22年12月31日	7,238	-	-	7,238
	平成23年12月31日	11,990	-	-	11,990
短期社債	平成22年12月31日	-	-	-	-
	平成23年12月31日	-	-	-	-
社債	平成22年12月31日	68,092	-	-	68,092
	平成23年12月31日	78,342	-	-	78,342
株式	平成22年12月31日	38,328	-	11,447	26,880
	平成23年12月31日	38,461	-	11,993	26,467
その他の証券	平成22年12月31日	535,077	112,171	152,866	494,382
	平成23年12月31日	527,769	114,533	146,992	495,310
合計	平成22年12月31日	1,471,343	112,171	164,313	1,419,201
	平成23年12月31日	1,249,162	114,533	158,986	1,204,710

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額( )」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。  
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1, 2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3, 4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	258,799,500	同左	-	(注)3, 5
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は概要次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

##### (2)優先配当金

###### 優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

###### 非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

###### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優



先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}} \times \text{1株あたり払込金額}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容  
該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第四回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(3)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 前事業年度末日発行済 第五回優先株式数} \times 600円}{\text{前事業年度末日 前事業年度末日発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回 優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1株あたり払込金額}{1株あたりの時価}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した} \times 600円}{\text{第五回優先株式数} \times \text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7)普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株

に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容  
該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第五回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	419,781,203	-	33,333,400
	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 258,799				

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,893,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,494,184,000	1,494,184	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 70,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 500	-	(注)1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,494,184	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が248株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	155,893,000	-	155,893,000	8.06
計	-	155,893,000	-	155,893,000	8.06

(注)なお、ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社の取得の際に、自己株式を用いた株式交換を行ったことから、平成23年12月31日現在、自己名義所有株式数は153,728,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.95%となっております。また、同日現在自己名義所有株式数(単元未満株式)は171株であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	271,963	244,129
コールローン及び買入手形	20,000	80,000
債券貸借取引支払保証金	33,071	96,998
買入金銭債権	61,586	49,385
特定取引資産	348,614	583,137
金銭の信託	6,994	6,201
有価証券	1,335,677	1,204,710
貸出金	2,729,569	2,666,710
外国為替	46,293	29,232
その他資産	81,512	67,933
有形固定資産	23,296	22,281
無形固定資産	5,757	4,469
債券繰延資産	58	36
繰延税金資産	45,559	45,861
支払承諾見返	14,777	28,249
貸倒引当金	100,228	91,119
投資損失引当金	6,134	5,381
<b>資産の部合計</b>	<b>4,918,370</b>	<b>5,032,836</b>
<b>負債の部</b>		
預金	2,777,397	2,739,403
譲渡性預金	154,940	208,644
債券	264,741	244,306
コールマネー及び売渡手形	131,787	92,719
債券貸借取引受入担保金	221,571	387,087
特定取引負債	249,597	306,477
借入金	265,600	172,429
外国為替	1	1
社債	91,199	-
その他負債	165,261	245,508
賞与引当金	2,274	1,477
退職給付引当金	12,979	11,317
役員退職慰労引当金	273	371
オフバランス取引信用リスク引当金	775	845
特別法上の引当金	-	2
繰延税金負債	6	-
支払承諾	14,777	28,249
<b>負債の部合計</b>	<b>4,353,185</b>	<b>4,438,840</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,575
利益剰余金	132,420	158,949
自己株式	15,650	15,433
株主資本合計	569,884	596,872
その他有価証券評価差額金	1,795	4,621
繰延ヘッジ損益	2,112	1,611
為替換算調整勘定	9,334	9,838
その他の包括利益累計額合計	5,426	3,605
少数株主持分	727	729
純資産の部合計	565,184	593,996
負債及び純資産の部合計	4,918,370	5,032,836

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	99,591	92,363
資金運用収益	57,923	51,665
(うち貸出金利息)	43,576	38,719
(うち有価証券利息配当金)	10,125	9,684
役務取引等収益	8,079	6,833
特定取引収益	7,389	5,332
その他業務収益	23,727	22,172
その他経常収益	2,471	<sup>1</sup> 6,358
経常費用	79,957	62,846
資金調達費用	23,772	17,477
(うち預金利息)	17,224	13,384
(うち債券利息)	3,449	2,036
役務取引等費用	632	527
その他業務費用	12,096	8,525
営業経費	30,196	29,757
その他経常費用	<sup>2</sup> 13,259	<sup>2</sup> 6,558
経常利益	19,633	29,517
特別利益	1,381	134
固定資産処分益	0	-
負ののれん発生益	-	134
償却債権取立益	523	-
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	858	-
特別損失	1,007	40
固定資産処分損	78	40
減損損失	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	718	-
環境対策費	208	-
税金等調整前四半期純利益	20,008	29,612
法人税、住民税及び事業税	307	258
法人税等調整額	73	2,368
法人税等合計	233	2,109
少数株主損益調整前四半期純利益	19,774	31,721
少数株主利益	74	38
四半期純利益	19,700	31,682

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,774	31,721
その他の包括利益	580	1,821
その他有価証券評価差額金	1,207	2,826
繰延ヘッジ損益	508	500
為替換算調整勘定	1,279	504
四半期包括利益	19,194	33,543
親会社株主に係る四半期包括利益	19,119	33,504
少数株主に係る四半期包括利益	74	38

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来からの40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,025百万円減少し、法人税等調整額は3,581百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 9,927百万円 延滞債権額 84,901百万円 3ヵ月以上延滞債権額 - 百万円 貸出条件緩和債権額 35,189百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 7,376百万円 延滞債権額 95,838百万円 3ヵ月以上延滞債権額 - 百万円 貸出条件緩和債権額 28,083百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
2. その他経常費用には、貸出金償却1,917百万円、貸倒引当金繰入額9,213百万円及び株式等償却244百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益2,316百万円及び償却債権取立益947百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、貸出金償却1,049百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額70百万円及び株式等償却173百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 3,073百万円	減価償却費 3,049百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	1,045	0.70	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第四回優先株式	240	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成22年3月31日	平成22年6月25日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	2,988	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第四回優先株式	240	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成23年3月31日	平成23年6月30日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	9,936	8,611	24,178	3,388	17,104	63,219
営業経費	8,019	6,048	9,957	2,827	3,006	29,859
セグメント利益	1,917	2,562	14,220	561	14,097	33,359

(注) 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	33,359
収益・費用計上基準の相違による調整等	2,445
退職給付費用数理差異調整等	492
与信関連費用等	10,825
上記以外の経常収支に関連するもの	37
四半期連結損益計算書の経常利益	19,633

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	9,909	9,101	20,013	3,482	17,749	60,257
営業経費	7,578	6,319	9,441	2,648	2,828	28,816
セグメント利益	2,331	2,782	10,571	834	14,921	31,441

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 平成23年7月より、報告セグメントにおける収益配分の適正化を目的として、報告セグメント間の配賦料率を変更しております。この変更により、当第3四半期連結累計期間の法人・個人営業グループの連結粗利益（収益）及びセグメント利益が1,360百万円増加、ファイナンシャルマーケッツグループの連結粗利益（収益）及びセグメント利益が同額減少しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	31,441
収益・費用計上基準の相違による調整等	775
退職給付費用数理差異調整等	947
与信関連費用等	1,966
上記以外の経常収支に関連するもの	2,166
四半期連結損益計算書の経常利益	29,517

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。



(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	271,963	271,963	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	33,071	33,071	-
(4) 買入金銭債権(*1)	61,391	65,958	4,567
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	42,204	42,204	-
(6) 金銭の信託	6,994	7,384	389
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
その他有価証券(*2)	1,230,656	1,230,656	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,729,569 90,444		
	2,639,124	2,686,190	47,065
資産計	4,305,436	4,357,458	52,022
(1) 預金	2,777,397	2,803,674	26,276
(2) 譲渡性預金	154,940	154,940	-
(3) 債券	264,741	265,153	412
(4) コールマネー及び売渡手形	131,787	131,787	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	221,571	221,571	-
(6) 借入金	265,600	266,148	548
(7) 社債	91,199	91,239	39
(8) その他負債 借入特定取引有価証券	22,616	22,616	-
負債計	3,929,854	3,957,132	27,278
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	29,665	29,665	-
ヘッジ会計が適用されているもの	29,341	29,341	-
デリバティブ取引計	59,007	59,007	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(\*2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は29,297百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は34,755百万円、連結貸借対照表計上額との差額は5,457百万円であります。

( \* 3 ) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、  
す、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項  
目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していること  
から、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証  
券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベン  
ダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信  
託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があ  
るものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっ  
ております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の  
「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、  
投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後  
述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱  
い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっ  
ております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は7,476百万円増加、「繰延税金資産」  
は3,042百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,434百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、  
同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリ  
ティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載して  
おります。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予  
想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値  
の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸  
出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積  
将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可  
能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

### (4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (7) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

### (8) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	244,129	244,129	-
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	96,998	96,998	-
(4) 買入金銭債権(*1)	49,046	53,671	4,624
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	237,167	237,167	-
(6) 金銭の信託	6,201	6,715	514
(7) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*2)	29 1,110,198	30 1,110,198	0 -
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,666,710 89,588		
	2,577,121	2,619,229	42,108
資産計	4,400,346	4,447,593	47,247
(1) 預金	2,739,403	2,759,782	20,379
(2) 譲渡性預金	208,644	208,644	-
(3) 債券	244,306	244,273	32
(4) コールマネー及び売渡手形	92,719	92,719	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	387,087	387,087	-
(6) 借入金	172,429	172,930	501
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	96,959	96,959	-
負債計	3,941,548	3,962,396	20,847
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	30,165 15,398	30,165 15,398	- -
デリバティブ取引計	45,563	45,563	-

( \* 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

( \* 2 ) その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は24,002百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は28,769百万円、四半期連結貸借対照表計上額との差額は4,766百万円であります。

( \* 3 ) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、  
す、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項  
目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していること  
から、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証  
券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベン  
ダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信  
託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があ  
るものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっ  
ております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の  
「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、  
投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後  
述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当第3四半期連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務  
上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額  
によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は4,418百万円増加、「繰延税  
金資産」は1,574百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,843百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、  
同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリ  
ティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載して  
おります。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予  
想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値  
の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸  
出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積  
将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可  
能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の四半期連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

### (4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)  
前連結会計年度

## 1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
合計	29	30	0

## 2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,177	1,013	163
債券	756,980	762,543	5,562
国債	671,320	677,026	5,705
地方債	10,338	10,323	15
社債	75,321	75,194	127
その他	490,387	487,192	3,195
外国債券	344,191	340,376	3,815
その他	146,195	146,815	620
合計	1,248,545	1,250,749	2,204

当第3四半期連結会計期間

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成23年12月31日現在）

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
合計	29	30	0

2. その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,177	882	295
債券	676,012	682,902	6,889
国債	586,141	592,568	6,427
地方債	11,883	11,990	106
社債	77,987	78,342	355
その他	438,623	440,339	1,715
外国債券	327,558	330,547	2,989
その他	111,065	109,791	1,273
合計	1,115,813	1,124,123	8,310

(注) 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,456百万円（うち、買入金銭債権1,143百万円、社債23百万円、外国債券289百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損70百万円を損失処理しております。



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

(1)金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,905,272	6,369,476	182,366	182,366
		受取変動・ 支払固定	8,652,855	6,134,785	148,140	148,140
		受取変動・ 支払変動	750,832	473,471	554	554
		受取固定・ 支払固定	3	-	0	0
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	5,288,182	3,403,586	77,233	77,233
		買建	4,790,424	2,794,963	73,144	73,144
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	127,610	33,890	1,064	1,064
		受取変動・ 支払固定	784,500	491,000	5,583	5,583
	合計		-	-	26,173	26,173

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップシオン等であります。

(2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	343,115	103,253	1,865	1,865	
	為替予約	売建	167,773	13,819	2,381	2,381
		買建	148,174	71,464	9,591	9,591
	通貨 オプション	売建	290,125	139,830	14,257	3,200
		買建	286,620	132,935	28,427	12,602
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	320,331	81,971	360	360	
	合計	-	-	4,423	6,056	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(1,440百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	-	-	-	-
		買建	103	-	4	4
	株式指数 オプション	売建	937	-	18	8
		買建	693	-	15	8
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,538	-	3	3
		買建	2,240	-	1	1
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	382,000	281,281	3,574	3,574
		買建	368,784	258,465	3,070	3,070
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	1,300	-	2	2
		買建	1,300	-	2	2
合計			-	-	503	503

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当第3四半期連結会計期間

(1)金利関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,537,904	7,295,543	253,645	253,645
		受取変動・ 支払固定	8,406,617	6,949,465	221,149	221,149
		受取変動・ 支払変動	568,638	384,589	447	447
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	3,989,417	1,143,661	71,883	71,883
		買建	3,393,575	818,728	64,864	64,864
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	29,890	29,700	519	519
		受取変動・ 支払固定	611,500	357,200	3,580	3,580
	合計		-	-	22,863	22,863

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	169,874	26,640	1,967	1,967	
	為替予約	売建	254,013	8,293	2,803	2,803
		買建	119,094	44,482	10,115	10,115
	通貨 オプション	売建	193,130	94,263	10,850	1,959
		買建	215,552	94,673	24,234	11,423
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	155,899	1,609	88	88	
	合計	-	-	8,127	8,126	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(314百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成23年12月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	1,270	-	2	2
		買建	43	-	1	1
	株式指数 オプション	売建	1,175	-	3	8
		買建	1,312	-	6	11
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	4	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引 (平成23年12月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	166,259	-	623	623
		買建	152	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	623	623

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引（平成23年12月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	3,190	956	51	51
		変動価格受取・ 固定価格支払	3,185	954	46	46
	商品 オプション	売建	208	-	5	5
		買建	208	-	5	5
	合計		-	-	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成23年12月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	326,951	189,445	254	254
		買建	298,294	201,166	781	781
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	527	527

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	13.18	21.20
( 算定上の基礎 )			
四半期純利益	百万円	19,700	31,682
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	19,700	31,682
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,254	1,494,340
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	10.05	16.16
( 算定上の基礎 )			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。